

青梅市文化財ニュース

第 5 1 号

平成 4 年 1 月 1 5 日

発行 青梅市文化財保護指導員連絡協議会

青梅市郷土資料室

(青梅市駒木町 1-684 Tel0428-23-6859)

青梅草（福寿草）特産物化私見

天保 13 年（1842）、青梅町森下の人、山田早苗の書いた、いわゆる「玉川泝源日記」には、畑中村、日向和田村、下村などの旧吉野村地域で、福寿草がさかんに栽培されていたことが記されています。

この福寿草について、玉川泝源日記の「下村・梅樹・福寿草」のくだりに、「その上の里は下村と云。上・中・下の村にて家数 157 軒ばかり、平地の畑は肱豁にてくさぐさの作物みわたさる。その往還に出でつ、御岳山へゆく街道なり。この村、行程三十町あまりありて、梅樹数株所々にあり。花のころは、いふもさらなり。その実はそこばく、江戸へ出せりとぞ。又、冬は福寿草（青梅草の異名あり）、その地において、おのずから生じ、なほ作れるものありて花大輪にて麗しければ江戸へもあまた出せり」とあります。

そもそもこの福寿草、石灰質の土壤に適し、夏場は直射日光をさけ、冬には陽光の当る梅樹の下を好む植物のようです。

◎ いつごろから、特産物となったのであろうか

青梅地方をはじめとしてこのあたりのようすが記されている史料に「新編武蔵風土記稿」があります。江戸時代後期に記されたもので、多摩郡の部は文化 5 年（1808）に完成しています。この中で福寿草のことは何も記載されていません。又、そのころ村明細帳にも全く記載がありません。ということはこのころには、まだ栽培は多くなく、とくに記録するほどの状態ではなかったとみるのが妥当であると思われます。

◎ 江戸の奥座敷（遠郊地域）としての地位の確立

大消費地としての江戸が、都市としてますます発展し、生活水準の向上、交通、情報の発達によって、より多様な、そして新しい物産が商品として登場してくる状況を示しています。いわば、今までよりは狭い範囲内での特産物が大消費地の需要に支えられ、大々的に栽培されていく過程を物語っていると思われるのです。

そして、その仲介役を果たしたものとして、当時さかんであった御嶽詣でや、筏流しなどがあげられるのではないのでしょうか。これらの人々が運んだり、語ったりしたことが、特産物の仲介をしていたのではないかと考えるのです。

（文責 川鍋幸三郎）